

ブランドカ（山田錦）をいかした農業を实践 ～とのぼた殿畑営農組合～

経営体の概要

現在：平成28年
 基幹作物：水稻、大豆（黒大豆）
 経営面積：24ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

平成7年から開始された県営ほ場整備事業の実施をきっかけに集落内の農家で検討を重ね、大型農業用機械の共同利用を促進し、農作業の効率化を図り、平成8年に24戸で構成する「殿畑営農組合」を設立した。現在の構成戸数は27戸で、すべて兼業農家である。営農組合が地域農業の担い手組織として定着し、現在、組合員が所有する農地には遊休農地はない。

営農改善のポイント

①作物の変化

組合設立時は、水稻は酒米（山田錦）を主体に他の飯米用も作付けしていたが、現在は、収益性の高い山田錦のみを作付けしている。また、地区の遊休農地化を防ぐため始めた大豆栽培は、現在、収益性が高い黒大豆（枝豆、子実）を栽培し、幹線道路沿いや直売所での販売活動をすすめ、ブランドの確立と収入の確保に取り組んでいる。



水稻

②機械・施設の導入・整備・省力化

作業の精度や効率性が若干低下しても特定のオペレーターを置かず、全員出役、全員オペレーター型とし、組合員の参加意識と営農意欲を高めることに重点を置いている。

施設・機械の装備に当たっては、必要最小限の機能・台数とするとともに、組合員の多くが操作できるよう中型までの機械を装備するように留意している。

事業実施後は、ほ場への入水を適時、管理調整できるようになり、大豆では、給水栓から直接ほ場にかん水することで省力化と収量の確保を図っている。また、水稻の代かき・田植えに多大な労力を要するため、平成22年から湛水直播栽培を導入するなど、省力化に積極的に取り組んでいる。



湛水直播作業



乗用管理機を用いた防除管理作業

事業概要

事業種：国営かんがい排水事業
 関係市町：兵庫県神戸市、明石市、加古川市、
 三木市、加古郡稲美町
 受益面受：7,313ha
 事業期間：平成25～33年度
 事業目的：用水改良
 主要工事：ダム2箇所、揚水機場1箇所、
 用水路L=14.9km 等

位置図（兵庫県）



東播用水二期地区

<問い合わせ先>

近畿農政局 農村振興部
 農村環境課 営農担当
 電話：075-451-9161
 （内線2452）

（平成28年度調査時点）